

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第81回）

第1分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

1 日時

令和5年5月30日（火）午後1時25分から午後2時13分まで

2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

3 出席者

（分科会長）渡部勇次

（委員）片山直也、久木元伸、平沢郁子、堀内成子

（庶務）東京高裁総務課長松井、東京高裁総務課課長補佐金子、
東京高裁総務課専門官野村

（説明者）東京高裁事務局長和波

4 議題

（1）新委員の紹介

（2）委員長及び分科会長の互選

（3）報告

前回の議事要旨の確定について

（4）協議

ア 令和5年10月期の弁護士任官候補者に関する情報の取りまとめにつ
いて

イ 令和5年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめに
ついて

（5）今後の予定等

5 議事

（1）新委員の紹介

協議に先立ち、退任した平木委員の後任として渡部委員が紹介された。

(2) 委員長及び分科会長の互選

平木委員の退任により不在となっている東京地域委員会委員長の選出について話し合いを行った結果、第1分科会としては渡部委員を委員長に選出することで意見が一致した。第1分科会長代理片山委員から、5月30日午前で開催された第2分科会においても、渡部委員を推すことで同分科会としての意見が一致したとの報告がされた。これを受けて、渡部委員を委員長に選出することとされた。

また、第1分科会長についても、渡部委員を選出することとされた。

その後、渡部委員長が、委員長代理として第2分科会の山野目委員を、第1分科会長代理として片山委員をそれぞれ指名した。

(3) 報告

庶務から、前回の議事要旨が確定したこと及びホームページに掲載したことが報告された。

(4) 協議

ア 令和5年10月期の弁護士任官候補者に関する情報の取りまとめについて、情報の適格性について協議した結果、いずれも下級裁判所指名諮問委員会（以下「指名諮問委員会」という。）に報告することとされた。

イ 令和5年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて、説明者から、送付された情報の中に、具体的な事実を記載した情報及び段階評価が疑われる情報の両方が記載されたものが含まれていることが説明された。

この情報は、文章による個別具体的な情報を記載した上で、その一部において、段階付けした項目にチェックするなどの方式を採っているものであるが、協議の結果、指名諮問委員会に報告するに当たっては、情報の一部分であっても、段階評価が疑われる部分については、バツ印を付して送

付することが相当であるとされた。

(5) 今後の予定等

ア 指名諮問委員会に報告することが確定した情報については、速やかに指名諮問委員会に送付することとされた。

イ 次回は、令和6年4月期の弁護士任官候補者及び令和6年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について審議を行う予定であり、令和5年9月12日（火）午前10時00分から開催することとされた。

以 上

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第81回）

第2分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

1 日時

令和5年5月30日（火）午前9時55分から午前10時50分まで

2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

3 出席者

（分科会長）山野目章夫

（委員）井伊雅子、小野瀬厚、齋藤隆博、三木恵美子

（庶務）東京高裁総務課長松井、東京高裁総務課課長補佐金子、

東京高裁総務課専門官野村

（説明者）東京高裁事務局長和波

4 議題

（1）新委員の紹介等

（2）委員長の互選

（3）報告

前回の議事要旨の確定について

（4）協議

令和5年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

（5）今後の予定等

5 議事

（1）新委員の紹介等

協議に先立ち、退任した永井委員の後任として井伊委員が、退任した吉村委員の後任として小野瀬委員が、それぞれ紹介された。

また、山野目分科会長から、分科会長代理として小野瀬委員を指名したことが報告された。

(2) 委員長の互選

平木委員の退任により不在となっている東京地域委員会委員長に、後任の渡部委員を推すことで第2分科会としての意見が一致し、この旨を5月30日午後開催される第1分科会に報告することとされた。

(3) 報告

庶務から、前回の議事要旨が確定したこと及びホームページに掲載したことが報告された。

(4) 協議

令和5年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて、情報の適格性について協議した結果、いずれも下級裁判所指名諮問委員会（以下「指名諮問委員会」という。）に報告することとされた。

(5) 今後の予定等

ア 指名諮問委員会に報告することが確定した情報については、速やかに指名諮問委員会に送付することとされた。

イ 次回は、令和6年4月期の弁護士任官候補者及び令和6年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について審議を行う予定であり、令和5年9月14日（木）午前10時00分から開催することとされた。

以上